

AMERICAN FILM MARKET & CONFERENCES

ジャパン合同出展ブース
募集要項

2019年5月14日(火)

はじめに

ジェットロでは日本映画のPRならびに海外展開を支援することを目的に、アメリカン・フィルム・マーケット(AFM)2018にジャパン/ジェットロブースを出展してまいりました。

2019年、ジェットロからは従来実施してまいりました出展料補助は行わないこととなりました。他方で、これまで継続して日系企業の皆様の出展支援を行ってきたこともあり、今年も合同で出展できる出展場所については確保し、そこへの参加募集を行いたいと考えております。

AFMは、毎年世界各国から7,000名を超える映画関係者が参加する、世界で有数の映画の見本市です。日本映画のセールスをご検討されている皆様におかれましては、是非AFMジャパン合同出展ブースの活用をご検討ください。

AMERICAN FILM MARKET 概要

会 期：2019年11月6日（水曜）～11月13日（水曜）8日間

開催地：米国・サンタモニカ

会 場：Loews Santa Monica Beach Hotel および JW Marriott Santa Monica Le Merigot

主 催：INDEPENDENT FILM & TELEVISION ALLIANCE (IFTA)

出展者・来場者数：70カ国、700社以上の企業が参加、7,000人以上が来場（2018年実績）

URL：<http://americanfilmmarket.com/>



ジャパン/ジェトロブース 概要

日時：2019年11月6日（水曜）～11月13日（水曜）8日間

場所：Loews Santa Monica Beach Hotel 8階（最上階）

Atrium海側エリア 又は、8階Atrium全体 *下記画像参考

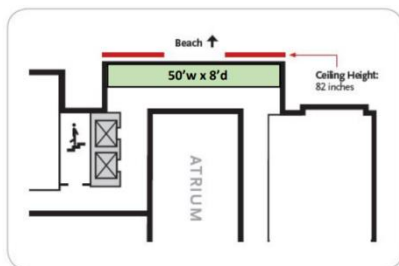
募集数：7社～10社程度（予定）

出品対象：日本の長編映画

ブースレイアウト：[商談テーブル+椅子]×出展社数（仕切り等は設置しない予定）

最少催行企業数：7社（応募企業数が7社に満たない場合は不開催）

海側エリア(7社程度分)



エントランス側エリア(3社程度分)



参加資格

- (1) 日本の長編映画の海外販売に関する権利を有する日本企業等であること。
- (2) 担当者が現地に原則5日以上赴き、可能な限りジャパン合同出展ブースに常駐し、自社の概要およびセールス作品の英語PR資料を用意の上、自社コンテンツに関する商談ができること。また海外とのビジネス体制を有すること。
- (3) ブース参加に関する広報協力ができること。
- (4) ジェトロが成果把握等のために実施するアンケートに必ずご協力いただくこと。

※商談内容および結果（金額含む）等を必ずご報告いただきます。尚、本事業の成果普及および輸出促進の一助とするため、ジェトロの広報活動に利用することがあります。

また、イベント終了後にインタビューの実施やコメントをいただく場合があります。

お申し込み方法

- (1) ジェトロ米国サイト内に掲載の募集サイトより、参加申し込みをお願いします。
- (2) **6月28日（金）**の締切までに、必要な支援への申し込み等は完了ください（各種支援の申し込み締切はP4を確認ください）
- (3) 7月初めに、メールで同事業の実施または中止について、および出品参加についてご連絡いたします。後日参加が決定した企業に対し、参加料のご請求書をお送りいたします。

参加料(例)

7社の場合例：約5,665ドル/社 10社の場合例：約5,420ドル/社

⇒ **参加料は、出品社決定後、参加社数および施工内容に応じた参加費（日本円）をお知らせいたします。**

※別途、AFM登録料（1社につき495USドル）をご負担いただきます。
登録料には以下のものが含まれます。

1. AFM出展者バッジ1名分
2. AFM主催者ディレクトリーおよびウェブサイトへの掲載
3. バイヤーズラウンジの利用
4. オンラインバイヤーリストへのアクセス
5. スクリーニング申込資格

※東京都の中小企業支援制度、J-LOD支援等があります（次頁をご参照ください）。

■参加料に含まれる主なサービス

- ・ ジェット口による合同ブース出品取りまとめ
- ・ 専用の商談スペース／横幅約2.5m程度（参加企業数によって変動予定）、テーブル、イス2脚、パンフレットラック、電源、ポスター掲示イーゼル（予定）
- ・ 合同ブース共有品（簡易合同バナーおよび、受付カウンター等）

* 出展企業数にもよりますが、AFM期間中ジェット口として、現地でサポートさせていただくための受付カウンターを設置する予定で、これに必要な費用も上記参加料に含ませていただきます。

* 上記には1社あたり450ドルの予定施工費が含まれます。発注内容によって施工費は前後します

⇒ **施工内容は、金額に応じたオプションの中から1点、基本施工内容（ブース装飾含む）を多数決で決定させていただきます。なお、基本内容の他に、出品企業それぞれが追加で個別に家具オーダーをいただくことも可能です。**

■参加料に含まれない経費、サービス

- ・ 渡航経費（航空費・移動費等）、滞在経費（宿泊費、食費、保険料等）
- ・ 出展物、商材などの輸送関連費、関税、消費税等
- ・ 商談準備経費（資料作成費・翻訳費等）
- ・ 通訳費（必要な場合は各位ご手配ください）
- ・ その他前項に定める以外の経費

■キャンセル料の規定

- ・ 参加承諾メールの送付後は参加料の100%をキャンセル料として請求いたします。

参加料 (各種出品支援)

※東京都の「金融機関・専門機関と連携した『海外展開支援』」

■概要：東京都が新たなメニューとして創設した中小企業制度融資。海外販路開拓などを目指す中小企業者の幅広い資金需要に対応するため、必要な資金を融資するとともに、東京都が信用保証料の2分の1を補助します。また、ジェトロ、中小企業基盤整備機構及び東京都中小企業振興公社が、海外展開に関する事業計画の策定や実行に必要な支援を実施します。

■支援経費：本融資への申込予定者が、その融資を実行予定である金融機関を經由してジェトロへ支援を申し込む場合、東京都との連携により、ジェトロに支払う出品料等を原則無料で利用できます。（1企業あたりの利用限度は、以前の年度も含めた支援経費累計が50万円となるまで）

■対象：見本市に単独出品し、東京都内に事業所を有する中小企業者（下記詳細URL参照のこと）
<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/kaigaitenkai/>

■申し込み締切

上記詳細ウェブページにある「海外展開支援(案内)申込書」を、**2019年6月14日（金曜・必着）**までに、お取引のある制度融資の取扱指定金融機関へ提出してください。

↑ジェトロの出品応募締切6月28日に間に合うよう、同支援へ応募の際は上記期日までの申し込みを厳守ください

■お申込み・問合せ：ジェトロ関東貿易情報センター

TEL：03-3582-4953 /E-mail：knt-tokyo@jetro.go.jp

※J-LOD支援

経済産業省の平成30年度「コンテンツグローバル需要創出等促進事業費補助金（J-LOD）」事業は、コンテンツの海外展開を行う際のプロモーションを行う事業に係る経費について、その費用負担を軽減するため、当該事業を主体となって実施する企業・団体に必要経費の一部を補助するものです。映像産業振興機構（VIPO）が事務局となり実施されています。制度のしくみや申し込みの詳細は、下記のウェブサイトからご確認ください。**なお、J-LOD募集要項29ページに記載のある、東京都およびその他の補助金・助成の重複にはご注意ください。**

<https://www.vipo.or.jp/project/j-lod/#anchor03>

■申し込み方法・締切：

2019年6月14日（金曜・必着）まででVIPO事務局まで申し込みを完了させてください。なお、**2019年6月28日（金曜）**までに採択/不採択の連絡がありますので、採択の連絡があり次第、ジェトロへの出品応募を完了ください。

↑ジェトロの出品応募締切4月29日に間に合うよう、同支援へ応募の際は上記期日までの申し込みを厳守ください

参加に向けたフロー

(1) 事前連絡のお願い

東京都の「海外展開支援」やJ-LOD支援などに申し込みの段階（**6月14日（金曜）締切**）で、ジェットロLA担当者へ出品応募予定についてメール連絡をお願いいたします。

(2) 参加申し込み

本「募集要項」をよくお読みいただいた上で、前頁のお申込み方法に従い、手続きをお願いいたします。

(3) 応募締め切り（支援の申し込み含む）

2018年6月28日（金曜）17:00

（各種支援は6月14日（金曜）までにお申し込み完了をお願いします）

※ 仮に出展スペースの受け入れ能力を超える数の企業から申し込みをいただいた場合は、先着順にて参加の可否を決定いたします。

(4) 参加決定メールの送付

申込企業数を確認の上、5月初めに、メールで同事業の実施または中止について、および出品参加についてご連絡いたします。後日参加が決定した企業に対し、参加料のご請求書をお送りいたします。

(5) 参加料のお支払い（要確認）

請求書記載のお支払い期日までに参加料をお振込みください。
参加料のお振り込みが確認できたタイミングより参加が確定となりますので、必ず期日までにお振込みをお願いいたします。

※振込手数料は参加者ご負担になります。

留意事項

- (1) 参加に係る規則は、本「募集要項」によるものとします。
- (2) 目的外の利用やお申し込み資格を満たさないと判断される場合、成人向けコンテンツ（第三者自主規制機関によって、18歳未満の児童が鑑賞、購入またはアクセスを制限されているコンテンツ）、政治的、宗教的宣伝意図を有する、または特定の政治的、宗教的立場を誹謗中傷するコンテンツの出品をされる場合やジェトロが不適切と判断する場合など、参加をお断りする場合があります。
- (3) ジェトロより「承諾メール」をお送りし、かつ、参加料のお支払いが確認された時点で、参加が確定します。また原則として、参加承諾後のキャンセルはお断りしておりますので、予めご了承ください。
※戦争、政情不安、天災、伝染病、その他参加企業の責任に帰することのできない事由を除き、自己都合によるキャンセルの場合は、参加費のご請求に加え、その時点での実費相当金額のご負担、および次回以降の参加をお断りする可能性があります。
- (4) 参加料未納によるご参加はできません。必ず支払い期日までにお支払いください。
- (5) 現在、反社会的勢力（反社会的勢力の定義等は、ジェトロの「反社会的勢力への対応に関する規程」https://www.jetro.go.jp/ext_images/disclosure/antisocial/hansyakai-taiokitei.pdfを参照）に該当せず、かつ、関係を有しないこと。また将来にわたっても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを参加条件とします。
- (6) 本事業において、ジェトロが提供した情報により直接、間接に関わらず生じた結果について、またジェトロが行った第三者への情報提供（企業情報、作品情報、個人情報を含む）により直接、間接に関わらず生じた結果について、万が一お客様が不利益を被る事態が生じた場合、ジェトロは一切の責任を負いかねます。予めご了承くださいの上、ご参加願います。
- (7) 会期中、撮影・取材が入る可能性がありますので、ご了承ください。
- (8) 商材（映像、パンフレット等）の英文表示等の翻訳、商談通訳の用意はございません。必要に応じて各社にてご手配ください。
- (9) ジャパン合同出展ブースは、参加企業共同で使用していただきます。また商談ブースは参加企業毎にご用意いたします（配置場所は抽選にて決定します）。
- (10) 参加権利を第三者に譲渡することは禁止します。
- (11) 「募集要項」に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、予めご了承ください。

お問合せ先

日本貿易振興機構（ジェトロ）ロサンゼルス事務所

担当：トーレス久美子

TEL: +1-213-624-8855 E-mail: kumiko_torres@jetro.go.jp